

# 公 社 等 の 見 直 し

## 1 山形県行財政改革推進プラン（H25.3 策定）に基づく公社等の見直し

### ○ 公社等の運営管理の適正化

県が出資等を行っている公社等の運営管理の適正化を図るため、県では、「公社等に関する指導指針」を定め、公社等に対し定期的に指導・助言等を実施

#### ◇ 公社等に関する指導指針（H23.3 最終改正）

<目的> 県が公社等に対し指導・助言等を行ううえでの考え方を示し、公社等の運営管理の適正化を図る。（対象…県が資本金等の25%以上を出資している法人等）

<概要>

【検証】 運営状況等を把握し、事業の意義・事業手法の妥当性・県関与の必要性を検証

【指導・助言】 経営改善等に向けた指導及び助言や財政支援など必要な見直しを実施

【報告・公表】 「公社等見直し計画」を作成。第三者委員会に報告し、意見や助言を受けて、公表

### ○ 「公社等見直し計画」の着実な実施

- ・ 公社等に関する指導指針に基づき、「公社等見直し計画」を毎年度作成のうえ、事業の意義、事業手法の妥当性、県の関与の必要性をそれぞれ検証し、指導や助言等を実施。
- ・ 「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から意見・助言を得て、県HPで公表。

## 2 公社等の総点検（平成17年度）及びこれまでの見直し状況

### ○ 将来的な方向性の整理（17年度に総点検）

[設立目的別にゼロベースで見直し]

- ・ 県のアウトソーシング先として設立
- ・ 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立
- ・ 自律的サービス提供主体として設立
- ・ 他団体主導・運営

[公社等の将来的な方向性（廃止又は存続）の整理]

- ・ 県民サービスの必要性、県の事務事業としての適否、県からの委託の適否、民間委託の可否の観点から総点検 → [廃止] 又は [存続] を整理

### ○ これまでの見直しの状況

- ・ 公社数： 39 公社（H17） → 32 公社（H27） ▲7 法人  
今後廃止予定：2 法人（山形県住宅供給公社（H34 年度末）、山形県道路公社（H42 年度末））
- ・ 県からの補助金・委託料 100 億円（H17） → 65 億円（H26） ▲35 億円/年

### 3 「公社等見直し計画」の概要

(※資料 2-2、2-3 参照)

#### [公社等の状況]

##### ○ 財務・経営状況 (H26 決算ベース)

- ・ 累積損失 (正味財産－基本財産等がマイナス) のある法人数 **6 団体**  
… 山形鉄道(株) (地域公共交通網形成計画の策定と、その内容を踏まえた新たな経営改善策を展開)
- ・ 当期純損失 (当期一般正味財産増減額がマイナス) のある法人数 **12 団体**  
… 建設技術センター (中期経営計画に基づき市町村からの受託拡大等に取り組み)

##### ○ 県の財政支援等の状況 (H26 決算ベース)

- ・ 県出資額 **235 億円** (前年度比▲0.6 億円)
- ・ 県貸付残高 **288 億円** (前年度比+4.7 億円。林業公社の運転資金貸付)
- ・ 債務保証・損失補償 **278 億円** (前年度比▲36.5 億円。観光物産協会の対象債務の計画的返済)
- ・ 県補助金・委託料 **65 億円** (前年度比+1.3 億円。企業振興公社への地域コーディネーター配置委託)

#### [経営改善に向けた取組内容]

##### ○ 支出の見直し

- ・ 人件費の縮減：事業量に応じた職員数の削減、給与体系の見直し等
- ・ 経費の縮減：事務機能の統合 (林業公社・みどり推進機構等)、光熱水費の節減等

##### ○ 収入確保

- ・ 資金の効果的運用、会員確保、受託事業拡大等

##### ○ その他の見直し

- ・ 中期経営改善計画等の策定を通じた管理運営の推進

### 4 今後の方針

#### ○ 社会経済情勢を踏まえた不断の見直し

#### ○ 「公社等に関する指導指針」の改定の検討

- ・ 国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(平成 26 年 8 月 5 日付け総務大臣通知) で示された新たな視点を踏まえ、「指導指針」の改定を検討

##### [国の新たな指針の内容]

- ・ これまでは存廃を含めた抜本的改革の推進を要請。新指針では「第三セクターの経営健全化と適切な活用による地域の元気創造」との両立を要請

- ・ 地方公共団体の区域を超えた活動
- ・ 民間企業の立地が期待できない地域における事業実施
- ・ 公共性、公益性が高い事業の効率的な実施